

令和3年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 令和3年5月12日（水）
 発言者 日本共産党・宮川 潤 委員
 報告者 観光振興監、誘客担当局長、
 観光局観光事業担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 新しい旅のスタイルについて (宮川委員) 私は、旅行支援一般は、道民の観光の機会を増やし、事業者からも歓迎されておりますので、推進すべきと考えておりますが、感染状況を踏まえたタイミングについては考慮すべきだと思います。 また、インバウンド頼みのオーバーツーリズムから、地域再発見とも言うべきマイクロツーリズムへの転換によって、観光の発展を目指していくべきだと考えています。 今回の「新しい旅のスタイル」事業の延長にあたっては、その経過と感染状況も踏まえ、ただすべき点がありますので何点か質問させていただきたいと思えます。</p> <p>(一) 利用者数、支援総額等について (宮川委員) 今回資料で出されました「4月の取り組み状況」として示されていることは、①札幌を除く5圏域で行った、②アンケートで3,500通回収、③抜き打ち検査126回、というようなことでもあります。 4月の利用者が何人いたのか、割引すなわち道の支援額はいくらになるのか、利用者一人あたりの支出金額や、これらをまとめて費用対効果をどう評価するか、など大事な観点だと考えますが、そういう報告は一切ありません。 ただいま申し上げた項目について、どうなっていますか。 4月に実施した「新しい旅のスタイル」事業の総括と評価はどう行っているのか伺います。</p> <p>(二) 延長の意思決定について (宮川委員) 事業の実績がわからないで延長するということはあるんですか。 私は、4月1ヶ月間の利用実績全体をもって5月延長するかどうかということが、時間的に難しいのであれば、せめて4月の中間段階で実績を出して、総括や評価をした上で、延長するかどうかを決めるべきだと思います。それをしないで延長ということですから、最初から延長すると、内々で方向性が決まっていたと思われませんか。 今回の延長について、どういう場で意思決定が行われたのか。その際、検討のための材料・資料として何が提供されたのか伺います。</p> <p>(三) データ等の公表について (宮川委員) 利用者アンケート、事業者ヒアリング、抜き打ち検査ということでしたが、これらは、客観的、全体的な評価ではないはずで、主観的なものであったり、感想であったり、あるいは抜き打ち検査で、事業全体を評価して延長するかどうかを決めるなんていうことは、私は、普通は考えられないことだと思います。 本来、データが提供されて、検討の素材とされるべきですが、利用者や4月の事業の総括・評価、これらについては今後公表されるようになりますか、伺います。</p>	<p>(誘客担当局長) 利用者数等についてでございますが、4月の利用者数や販売額などの実績につきましては、今月下旬に事業者から報告されることになってございます。 ただし、利用状況につきましては、各地域の主な事業者から継続的にヒアリングを実施しております、全道平均では配分額の2～3割程度と認識してございます。 また、これまでに行った利用者アンケート及び事業者への抜き打ち検査の結果、宿泊施設での感染防止対策はしっかりと行われている一方で、利用者の感染防止への意識徹底が必要であると分析しております。 そのため、利用者に対しましては、同意書において黙食・黙浴などの項目を強調して注意喚起を行うほか、事業者に対しましては、施設内で黙食・黙浴を守らない利用者に対し、「新しい旅のスタイル」の利用者であるか否かにかかわらず、注意することを遵守事項に加えまして、取組を継続することとしたものでございます。</p> <p>(観光事業担当課長) 延長の意思決定についてであります。5月以降の取組検討にあたりましては、利用者アンケートや事業者ヒアリングにおける利用状況、さらには抜き打ち検査の結果などを元に、取組の検証、分析を行いましたのち、観光局内で作成いたしました素案によりまして、有識者会議や専門会議の皆様にご意見を伺ったところでございます。 有識者等の皆様から、概ね賛同が得られましたことから、取組の延長を決定したものでございます。</p> <p>(観光事業担当課長) データ等の公表についてであります。4月の利用実績につきましては、今月下旬に事業者から報告されることになってございまして、こうしたデータや、それらを踏まえた総括・評価につきましては今月末を目途に公表するものでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 事業者からの要望について (宮川委員) 今月末に報告されるということですが、私は、延長を決定することと順序が逆だと思えます。事業者の方から、札幌市民の利用や圏域の解除ということが要望されています。これらについて、私は、とても今は実施できる状況ではないものと考えますが、道として、感染状況に照らして実施できないと考えているのか伺います。</p> <p>(五) 感染状況と旅行支援のあり方について (宮川委員) まん延防止等重点措置が札幌市を対象に実施されていますが、変異株の感染力、重症化ということを考えれば、今後、全道に感染が拡大する懸念があります。札幌はすでに病床ひっ迫という状況になりつつあり、救急の受け入れも市外の医療機関に依存する状況となってきました。感染は、非常な勢いで拡大しており、いま道民に発すべきメッセージは、感染防止への協力ということであって、「旅行に行きましょう」ではないと思います。ブレーキとアクセルを同時に踏んでいる印象であります。感染状況をどう認識しているのか、旅行支援のあり方はどうあるべきか、今後の観光のあり方を踏まえた観光振興監の見解を伺います。</p> <p>知事は、マスコミの記者に対して、全道での外出自粛ということと呼びかけています。感染の全道的な広がりには既に始まっているという状況であります。直ちに手を打つことが求められています。本部会議の決定に従うというだけではなくて、部として、この「新しい旅のスタイル」は停止する判断は必要だと考えます。遅れることなく判断することを指摘して質問を終わります。</p>	<p>(誘客担当局長) 事業者からの要望についてでございますが、札幌市については、「新しい旅のスタイル」の停止条件に当たる「特定地域における外出や往来の自粛等の要請をする場合」に該当しているところでございます。5月8日には、本道が「まん延防止等重点措置」の対象地域と決定し、札幌市を対象に重点措置を実施していることから、引き続き、対象外としております。また、圏域の解除につきましても、現在の感染状況を踏まえると、難しいものと考えております。</p> <p>(観光振興監) 感染状況と旅行支援のあり方についてでございますが、「新しい旅のスタイル」、こちらの方は、対象を同居者またはお一人様に限定し、圏域内の旅行とした上で、事業者、利用者の皆様双方のご協力のもと、感染防止対策を徹底し、普及、定着させることを目的としたものでございます。本事業では、あらかじめ停止条件を定めておきまして、札幌市につきましては、当初から「特定地域における外出や往来の自粛等の要請をする場合」、こちらに該当し、対象外としておりましたが、さらに今般、「まん延防止等重点措置」の対象区域となったことから、引き続き、対象外としていただいております。また、札幌市以外の地域につきましても感染の広がりがみられている状況でございます。こうした足下の感染状況を踏まえまして、道が外出や往来の自粛要請等を決定した場合には、対象の圏域における事業を速やかに停止するなど、適切に対応してまいりたいと思っております。</p>